

痴漢被害防止活動！チカンは犯罪です！



岐阜県警察（少年課、鉄道警察隊、岐阜中・南警察署）、岐阜スүүプス選手とチアリーダーズはJR岐阜駅において痴漢被害防止啓発活動を合同で実施しました。

活動では、痴漢被害を声を出さずに助けを求めることができるSOSのヘルプカードを作成し配布、また護身術訓練も行いました。



岐阜スүүプス選手「ヘルプミーカード」「ヘルプユーカード」を配布。



チラシや広報グッズを配布。



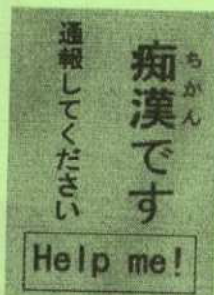
女性警察官による護身術訓練。

助けてほしい!声が出せない!そんな時は!

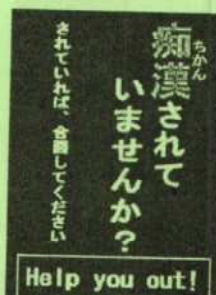


上記のQRコードから岐阜県警ホームページ（少年課「子ども女性を犯罪被害から守るために」のページ）より「ヘルプミーカード」「ヘルプユーカード」「デジタルフラッシュヘルプカード」が手軽に入手できます。

「ヘルプミーカード」「ヘルプユーカード」



(黄色)



(黒色)

「デジタルフラッシュヘルプカード」



犯罪被害未然防止に貢献!

岐阜南警察署長より
感謝状の贈呈



岐阜バスケットボール株式会社
(岐阜スүүプス)中野大介さん

「万引き」は犯罪!

「窃盗」という犯罪です。

【刑法第235条】

他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。

万引き事案が多発しています!

「たかが万引き」は大間違い!

